

第9回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成30年7月30日（月） 午後2時00分～午後4時00分
 - 場 所 いわき市役所3階 第3会議室
 - 出席者 1 委員
(出席：12名)
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、上遠野和村、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行
菅野すみえ、高荒智子、橋本孝一、宮西宏幸、和田佳代子
※五十音順・敬称略
 - 2 事務局
荒川生活環境部長、黒川生活環境部次長、下山田生活排水対策室長、大嶺参事兼
経営企画課長、佐藤下水道事業課長、佐野主幹兼経営企画課長補佐、酒井経営企
画係長、阿部主任主査兼財務係長、菅本計画管理係長、菊地主査、金成主査
 - 会議次第 1 開会
 - 2 報告
前回の議事録について
 - 3 議事
 - (1) 議事録署名人の選出について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 使用料の適切な水準についての審議
 - (4) 質疑応答
 - 4 その他
 - 5 閉会
- 【配布資料】
- ・次第
 - ・「使用料の適切な水準について（経営戦略との関連）」
 - ・今後の審議会のスケジュール
- ※傍聴者なし（会議非公開のため）

1 開会

委員15名中12名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告

前回の議事録について

第8回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印をいただいていること、9月の市長への答申以降に事務局側で適切に公表の手続をすることを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が岡委員と澤田委員を指名した。

(2) 会議の公開・非公開について

事務局より、前回の第8回審議会は、審議を非公開としたところであり、本日の審議内容も、議題の内容が「使用料の適切な水準」となっており、引き続き、公開に当たっては慎重を期すべきものであることから、非公開とするのが適当ではないかとの提案があり、会長が委員に諮ったところ、非公開とすることが承認された。

(3) 使用料の適切な水準について

下記の3点について配布資料を基に事務局より説明があった。

1 前回資料「収支改善の方策」について

2 使用料の適切な水準について（経営戦略との関連）

（施設の老朽化状況、経営上の課題、収支改善に向けた取組み、収支均衡の結果）

3 使用料の適切な水準について

（「収支改善」に向けた取組みについて、これまでの「使用料改定」について、「使用料の適切な水準の検討」について）

(4) 質疑応答

(委員)

今回事務局が示した改定案における、家庭が負担することになる改定額（類似都市は354円増、全国平均は534円増）は消費税額を含んだ額なのか。

(事務局)

消費税額を含んだものである。

(委員)

平成26年度の使用料改定時の前提条件は、経費回収率が類似都市平均で70.6%、全国平均で76.2%であったが、今回の資料では、直近の数字として平成28年度末で、類似都市平均が78.3%、全国平均で82.5%となっている。

これは、国の指導に基づき各自治体が経営の健全化を図ったことにより、指標が改善したものと考えられ、今回の改定案は28年度末の数字を目標値として、かなり思い切った改定率を提示していると思うが、このような状況の中では、次の改定の頃にはまた指標が改善し、いわき市が平均を下回ることになり、後追いにもなりかねないことから、もっと大きな改定率を出しても良いのではと感じる。

そういった意味でも、本来は経費回収率を100%とするのが通常であることから、今回の改定案ではなるべく高い数字である第3案で整理するのがよいと考える。

(委員)

目標数値の類は刻々と変化するものであることからあまり固執せずに、経費回収率100%、つまり国が示している大きな方針である「汚水の処理費用は使用料で賄うべきである」という汚水私費の考え方を徹底しないと、下水道を使用していない方の負担の問題を放置することになる。

下水道使用者の立場であれば、料金が低いのはよくないとなりますが、使用していない方の立場からすれば、なぜ下水道使用者のために自分の税金を投入するのかとなってしまいます。

以上のことから、個人的には第3案の改定率でも物足りないと感じるところだが、今回は市民の感情に配慮しながら整理することとしても、将来的には、下水道事業に関する市の最大限の努力や

効率化を行ってもなお不足する分については、市民の意見を聴きながら、100%使用料で賄うべきであるとの考え方を答申に加える必要があるのではと考える。

(委員)

基本的には、汚水私費、経費回収率 100%を目指すという姿勢は正しいとは思いますが、現実的に利用者が払う使用料のことを考えると、市民感情の点ではなかなか理解なり説得が難しい部分ではありますので、やはり市民向けの説明、「本来であれば経費回収率 100%に見合う使用料とすべきところをそうではない形でやってきた。」という状況を丁寧に説明した上で「今回は、こういう形でやりたい。」といった説明を早めに行った方が良いのではと思う。

そういった意味で、市民感情にも配慮すると第2案ぐらいが妥当なものではと思う。

(委員)

私は下水道区域外で浄化槽を使用しており、常々思っていたが、浄化槽使用者の方が下水道と比較して負担が大きい状況であることから、下水道使用料も同水準までは引き上げてよいのではないかと思います。

しかしながら、前の委員の発言のとおり、やはり急激な使用料の上昇というのは自分の身に置き換えてみれば、なかなか厳しいものがあるというのも理解できる。

そこで、第2案と第3案の間については、1案と2案の間より差が大きいことから、この部分について段階的に引き上げるといような対応は考えられないか。

(事務局)

確かに第2案と第3案については、その差が大きいところである。

段階的に引き上げるといようなことを考えられるとすれば、平成26年度の前回の改定時には、経費回収率の目標について、全国平均を目指すとしたものの、当時の社会経済情勢、やはり震災からの復興の途上であるという点などを考慮し、類似都市平均を直近の目標とし、次の改定では全国平均の達成を検討すると整理した経過がある。

現状はどうかというと、本市は平成32年度までを復興・創生期間としている。そのような状況を鑑みるとすれば、今、委員からあったご意見を受けて、事務局として、そういった部分を加味した案も考えられるところである。

(委員)

個人的な意見としては、第3案あるいは経費回収率 100%に近い数字が良いのではないかなと思うが、多くの委員の意見にもあるとおり、使用料の改定は家庭の負担増に繋がることから、急激な上昇は市民感情としては、反発が大きいのではないかなと思う。

しかしながら、現在、事務局で示している事業費の推計は事業が順調に進んだ場合の予測であって、例えば突発的な災害が起きればこの想定が崩れる可能性もあるし、想定外の場所で管の腐食が発生し、新たな負担が生じることも十分考えられることから、負担のあり方については、市民感情と経営状況とのバランスを考えて、なるべく高い改定率を設定した方がよいと考える。

また、先ほど、委員より第2案と第3案の間についての意見があったが、改定時期が概ね4年に1回ぐらいの間隔になっているため、今回、平成30年度で改定を実施し、また数年後に改定を実施することが考えられるが、改定に当たっては、市民に対して将来的な負担の水準を示しながら、今回、何%まで上げる根拠、数年後、何%まで上げる根拠などについて、1つひとつ説明するような将来を見据えた対応が必要であると思う。

(委員)

今の委員からの提案は重要なことと思う。今後、汚水私費、経費回収率 100%を達成するための長期的な視点も踏まえて、今回の使用料改定を考え、答申案をまとめていく必要があるのかなと思う。

(委員)

他の委員にありましたが、私も第2案にして徐々に上げていく方が良いと考えていたが、事故や災害など可能性を考えれば、第3案が良いと思直した。

ただし、第2案と第3案の間というのも良いと思う。いずれにしても、将来を担う次世代に確かな下水道を引き継いでいくために、適切な負担に応じた使用料に一人ひとりが納得できるような説明が必要であると思う。

(委員)

先ほど委員からありましたとおり、私も市民に対して長期的な展望を示しながら使用料の改定をしていかなければいけないと考える。今度、消費税10%の改定がありますので、改定の都度、市民の不満が生じないように、4、5年先だけではなく、10年、将来までといった長期的なものを示していくのが良いと思う。

(委員)

第3案が妥当だとは思う。ただし、個人的には浄化槽や農業集落排水といった他の生活排水処理施設の公平性の問題もあるので、将来的には環境税とか環境保全税みたいな仕組みがあればよいのかなと思う。

(委員)

基本的には市民の方々への説明ということに尽きる。復興・創生期間をどのように捉えるかや長期的な目標を持ったうえでの今回の改定に対する説明、下水道を使っている方と使っていない方との負担の公平性の問題などについて、市民の理解を得られるようどのように説明していくのかということになる。

また、市民に納得してもらうには、最終的には市民の代表である市議会で理解が得られるかどうかだが、事務局ではどのような説明を市議会にしていくのか、例えば第3案でも説得できるのか、第3案でなければ将来問題が起きるからといったようなことで説得するのか、事務局ではどのように感じているのか。

(事務局)

市民の代表である議会への説明については、現在、ご議論頂いております審議会の答申を踏まえ、市内部の考え方を整理した上で、議会への説明を進めて行く予定となっている。現時点では議会に諮っていないため何とも言えないが、理解が得られるよう説明を尽くしたい。

(委員)

経費回収率100%の達成を目指すもう一つの方法として、支出を抑えるという手段もあるが、削減の余地について議論する場をどこかに設けられないのか。

(事務局)

事業経営上、支出の抑制は必要なことであり、先ほど収支改善に向けた取組みの中で中・東部処理区統廃合などについてご説明したが、この審議会が議論をする場となる。

今後も審議会の場において、事務局の案を示しながらご意見を頂き、よりよい事業経営を目指して行きたい。

(委員)

支出を抑えることが大事だと考える。専門的な知識のある方を委員に加え、そのような取組みも確認してもらえるようにしていただきたい。

(委員)

使用料で下水道の色々な設備に係る費用が賅えていることが望ましいので、今回の改定案の中では第3案がよいと考える。

(委員)

平成 26 年度の改定時の経費回収率の目標値と今回の目標値を比較すると、類似都市平均値と全国平均値の間の差が縮まってきている状況にあり、また、各指標が右肩上がりの状況の中で、第 2 案を目標値として、将来的に第 3 案に近づけていくという考え方もあるが、最終的な目標が経費回収率 100%とするならば、私としては今回は、第 3 案の全国平均値とし、将来的にどのようにして経費回収率 100%にするかの道筋を示せば良いと考える。

(委員)

下水道事業については、企業債の残高が大きな規模であることから、安い金利に借り換えるなりして工夫して経費節減ができないかと思っており、今後の課題であると感じている。

また、前回の審議会等で意見を述べた「コンセッション方式」については、国が盛んに進めているが、海外の事例において、不都合な状況が生じていることなども見聞きしたので、その辺については慎重になるべきだと考え直した。

(委員)

取りまとめに入る前に、これまで第 2 案と第 3 案の中間の話があったが、これについて事務局はどのように考えるか。

(事務局)

これまで、複数の委員から中間案についてのご指摘がありましたので、そちらについては次回の審議会で提示させていただきたいと考えている。

【会長取りまとめ】

取りまとめる内容は 2 点である。

まず、1 点目は改定の有無であるが、こちらについては、これまでの皆さんの意見を踏まえると改定の必要性についての異議はないと考えますがよろしいか。

次に改定率ですが、これまで事務局から示された第 1 案から第 3 案までを議論してきたところであるが、多くの委員の意見は第 3 案ということで、長期的な視点を踏まえできるだけ経費回収率 100% に近づける必要があるという意見が多かったと感じましたが、一方で市民負担がかなり大きくなることから、その部分への配慮ということで第 2 案と第 3 案の中間はどうかという意見もありました。

将来的に経費回収率を 100%にする必要があるところだが、使用料を負担していただく市民の理解を得るためには、段階的にという考えもあると思うので、事務局から中間案を提示するとあったことから、それを慎重に検討した上で、次回の審議会で改定率の結論を出すこととしたい。

4 その他

(事務局)

前回の審議会での質問について回答する。

下水道使用料を納付書で納めている方と口座振替で納めている方の割合はどれくらいかという質問について、口座振替で納めている方が概ね 7 割、納付書で納めている方が 3 割程度の割合となっている。

今後の審議会の日程について、経営戦略素案と答申案の取りまとめのため、追加で 9 月 20 日 (木) に審議会を開催させていただくことを委員の皆様をお願いしたい。

また、第 10 回審議会の日程は、8 月 31 日 (金)、時間は午後 2 時から午後 4 時まで、場所は市役所第 3 会議室とする。

5 閉会